

都市・地域整備局 組織再編に伴う大深度地下使用法の担当課の変更について

平成20年7月1日付けで、
都市・地域整備局の大都市圏整備課は廃止、新たに都市・地域政策課を設置

〈大深度地下の公共的使用に関する特別措置法の担当〉

都市・地域政策課



大都市圏整備課

※大深度地下使用協議会における各行政機関、関係都道府県との協議に関しては、
引き続き、**政策統括官**が所掌

平成20年7月1日からの連絡先

国土交通省 都市・地域整備局 都市・地域政策課

電話番号 03-5253-8111(代表)

FAX番号 03-5253-1586